○後藤守議長 次,8番益子慎哉議員の発言を許します。

[8番 益子慎哉議員 登壇]

〇8番(益子慎哉議員) おはようございます。自由民主党未来創成クラブ益子慎哉でございま す。議長にお許しをいただきましたので、通告に基づき質問いたします。

今回は、一般質問の内容の話を皆様に出してから、多くの先輩、同僚の議員や市役所の方、市 民の皆様より励ましの言葉やご心配の言葉をいただきました。私の政治信条は、小さな声を市政 に届ける、そのためには、いかなる圧力にもめげず、最後まで力強く市政に議員として発言する ことであります。議員として勇気を持ち、市政をただしていくことが議員の最大の使命であると 思い、ただいまから質問に入ります。

まず初めに、保育行政の中で、指定管理を進める愛保育園での保護者会への市の対応について 質問します。

今年 6 月,議会でも質問しましたが,健康福祉部長は,「保護者の皆様のご意見を十分に尊重 しながら対応していきたい。皆様のご理解をいただいた中で事業を進めたい」との答弁でありま した。保護者会とそれからどのような協議がなされたのか,内容,推移についてお伺いいたしま す。

次に、9月18日午後5時から7時30分まで、市長応接室での愛保育園の保護者会(愛育会)の代表と副市長、担当課長、課長補佐、係長で話し合いがもたれました。話し合いの後で、すぐに副市長の発言内容、威圧的な言動について詳細に保護者代表から連絡を受けました。この内容は10月の議員全員協議会でもお伺いいたしました。保護者代表との協議のあり方、発言内容に理解を得られないことが多々ありました。内容について詳細に説明していたただきたいと思います。

次に、保護者会でアンケートの調査の内容、結果について、市はどのように理解、分析なされているのかお伺いします。先日の議員全員協議会では、公の管理から民間へ向けて指定管理に対して不安があるが、それほどの数の反対ではないという説明でした。保護者会のアンケートの資料が届けられ、どのように分析、検討なされたのかお伺いいたします。

次に、保護者会の85%以上の反対を受けても今議会で条例改正、直ちに公募、来年6月議会で指定管理の指定を上程と予定しておりますが、保護者会との協議を十分に行って進めるとの部長答弁をなされているにもかかわらず、強硬に進める理由をお伺いいたします。

次に,農業政策について, J A の広域合併による本市の農政の影響についてお伺いいたします。

JAグループ茨城が経営基盤強化を目的に進める市町村をまたいだ広域合併で、10月に県北地区JAが来年8月に合併する方針を固め、現在進められております。実現すれば県内初の大規模な広域となり、組合員数、貯蓄残高とも北関東最大の組織になるそうです。この合併で、事務手続の効率化や共通経費の削減などにつながり、さらに農産物の出荷量が拡大すれば、市場への影響力を強化できる等、合併効果が得られるとのことですが、JAの合併については、組合員の総意で進められることであり、市としては関知すべきではないことだと思います。今回の質問は、広域されたJAと市の今後の取り組み方についてお伺いいたします。

まず、常陸太田市が独自の評価の高い農産物についてです。食味のよい米、そば、ブドウ、ナシなどの農産物は、県北地区という広い地域で販売では無理が生じると思います。かつて隣のJAみどりの合併において、米は大宮地区、山方地区、大子地区では食味の違い、格差がありました。しかし現在、「JAみどり産」として同一の評価として流通しているのが現状であります。合併後の広域JAと本市の農業の取り組みは、今までのJAみずほの取り組みと異なった広域での方向で進めていくことになり、本市の農業の特色、持ち味とは離れていくように考えられます。今までJAみずほと進められてきた農産物のブランド化の今後の考え方についてお伺いいたします。

次に、JAとの複合型交流施設や市の指定管理者としてのあり方の考えを伺います。これから 広域JAのもとでは、各地でさまざまな農産物販売施設が運営されます。しかしそうなれば、そ れぞれの独自性が薄れてきます。物産販売は、特色のある地域性豊かな販売を基本にしていくこ とが大切であります。また、それぞれの指定管理者を市内のJAみずほにお願いしていれば、雇 用も市内の人の雇用につながっていましたが、広域合併後は変化すると思います。市としての考 えをお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わりにします。詳細なご答弁をお願いいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

[塙信夫保健福祉部長 登壇]

〇塙信夫保健福祉部長 それでは保育行政について、指定管理者を進める愛保育園での保護者会 への市の対応についてのご質問でございますが、初めに、保護者会との協議経過についてお答え をいたします。

2月の保護者会役員会,3月と4月の保護者会総会におきまして,指定管理者制度の概要,導入趣旨,導入後の運営形態等について説明をし質疑応答を行ってきました。それ以降,8月の保護者会総会におきまして,導入に向けたスケジュール,指定管理者による管理運営の基本の考え方,事業者への引継ぎと合同保育等について説明を行い,10月の保護者会総会においては,保護者会が実施したアンケートで提出された指定管理者制度導入に対する不安,心配な点について回答するとともに,12月市議会に保育園の指定管理に関する条例改正を提案するなど,改めて指定管理導入スケジュールを説明してまいりました。

さらにこの間、個々の保護者の皆様の声を直接伺うために、愛保育園において個別相談会を計画いたしまして、園児のお迎えの時間に合わせまして、8月下旬から9月上旬にかけまして6回個別相談会を開催いたしました。この中で、個別に保護者の皆様の制度導入後における保育環境に対するご心配につきまして、丁寧に説明をさせていただいたところでございます。

また、保護者の皆様への迅速でわかりやすい情報提供を図るために、指定管理者制度に係るおたよりを発行いたしました。内容としましては、指定管理者制度に関するQ&A、指定管理者制度導入済みの保育園の視察結果報告など、現在までに13号を発行しまして、保護者の疑問や不安について市としての考え方を説明してまいりました。

次に、保護者会代表と副市長の面談についてのご質問にお答えいたします。 3月の指定管理者

制度導入に関する要望書を提出のとき、9月の愛保育園夏祭りバザー売り上げ寄附贈呈のとき、 それから10月の保護者アンケート結果報告のときと、合計3回面談をしております。このうち 9月の面談の際には、保護者アンケートを実施する旨の報告を受けましたので、内容としては単 に賛成、反対ではなく、不安、心配の具体的な話が聞けるようなアンケートのほうが有益ではな いかという話をしております。

次に、アンケートの調査の内容、結果について、市の理解についてでございますが、ご指摘のアンケートは保護者会が9月末に保護者153世帯を対象に実施し、回収率は61%でありました。具体的な設問は2問ありまして、1つが「愛保育園の保育環境に満足していますか」との問いであり、「満足」70%、「やや満足」25%と、保護者が現在の公立の愛保育園の保育に満足している結果となっております。もう一つが、「指定管理者制度についてどうお考えですか」との問いであり、「反対」65%、「やや反対」24%と回答しております。

また、自由記載欄には、「なぜ満足している愛保育園に指定管理制度を導入するのか」「保育環境がわることが心配」「制度導入のメリットが感じられない」との意見がありました。このため市では、10月に開催されました保護者会総会において、アンケートの回答として改めて制度趣旨や厳しい行政環境の中でも次世代に良好な保育環境を伝えていくために必要な方策である旨の従来からの市の考えを伝え、ご理解をお願いしたところであります。

反対を受けてでも指定管理を進めるのかとのことでございますが、アンケートに記載されている反対の意見では、「保育士がかわることで子どもたちの負担が大きくなるのではないか」などの不安が主になっておりますので、これらの不安を解消するために、指定管理者の新しい保育士を含めた合同保育期間を設けるなど、現在通園中の園児や保護者の最小限にとどめる対策を講じながら、進展する少子化、人口減少社会にあっても、次の世代に対し良好で持続可能な保育環境を受け継いでいくために、指定管理者制度を導入してまいりたいと考えております。

実際に市民ニーズとしてさらなる保育時間の延長の希望や、土曜日も平日と同じように1日保育にならないかといった希望などがございますが、こうした利用者ニーズが多様化する中で、それに対応する民間ならではの特色ある保育が可能であること、さらには、保育士の雇用の安定が図られるなど利点を生かしつつ、保育所整備に対する国・県の交付金等が公立に対しては廃止される中、民間保育所には補助金制度が整備されるなどしておりますことから、本市においても行政のスリム化、財政の健全化を図る観点から民営化を進めることとして、平成27年度から保護者の不安が解消できるよう指定管理者制度を導入するものでございます。ぜひとも保護者のご理解を得られるよう今後とも丁寧に説明をしてまいりたいと考えております。ご理解を賜ります。

〇後藤守議長 産業部長。

〔樫村浩治産業部長 登壇〕

〇樫村浩治産業部長 農業政策につきまして, JAの広域合併についてのJAと本市農業の取り 組みについてのご質問にお答えをいたします。

ただいま議員ご発言のとおり、県北地区の5JAは、来年8月に合併する予定となっております。茨城みずほ農業協同組合では、10月から合併に関する地区別説明会を開催しており、合併

により経営基盤強化を目的に、地域農業の振興と安定した農業経営を目指し営農機能を強化する計画となっており、組合員数約5万5,000人、貯蓄残高は約2,970億円となり、市町村行政を超える北関東最大の広域JAとなる見通しの予定でございます。

当市といたしましても、茨城みずほ農業協同組合と地域の農業振興のために多様な農業政策を 連携して進めてまいりましたことを踏まえ、今後とも農家の安定した農業経営を目指し、JAの 広域合併後につきましても、本市地域の特性、また本市の特色が失われないように関係機関と協 議を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、広域合併によるJAと複合型交流拠点施設のあり方についてのご質問にお答えをいたします。

複合型交流拠点施設につきましては、既にご案内のとおり、本市の基幹産業である農林畜産業の振興と地域資源を生かした交流人口の拡大により、地域産業の活性化を図ることを目的に整備をするものでございます。もとより市民の利益、そして常陸太田市の活性化に供する施設として運営をしてまいりたいと考えております。取り扱う農産物や加工品、また商品等につきましても常陸太田市産を中心とした品ぞろえを進めてまいります。

一方で、ほかに人気のある直売所でもそうでありますように、消費者にとりましては魅力のある商品群や年間を通した品ぞろえの充実といった観点を考えますと、JAの合併効果を生かすこともできるものと考えているところであります。合併後のJAとも連携を図りながら運営をしてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、指定管理者についての考え方でございますが、現在、西金砂そばの郷、それから、西金砂湯けむりの郷及び物産センターこめ工房につきましては、地産地消の推進及び地域振興の観点からも総合的に検討いたしまして、茨城みずほ農業協同組合を指定管理者として適格であると決定をしたところでございます。さらに、双方で取り交わした協定に基づきまして、広域合併後も経費の削減を図りながら施設の効果的、効率的な管理運営を通じまして、市民の皆様のため、そして市民を中心としたサービスの向上、そして地域に密着した指定管理が行われますよう、引き続き連携を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、本市がJAと進めてきました農産物のブランド化についてのご質問にお答えをいたします。

茨城みずほ農業協同組合とは、旧市町村当時から地域振興のために農作物のブランド化を推進しており、当市においては、例えば議員ご発言のとおり、米、ナシ、ブドウ、常陸秋そば等農産物の高品質な銘柄を確立し、地域の信頼と知名度を上げてまいりました。また、米粉を使用しました商品や巨峰ブドウ等のようかんなど商品開発も推進し、市内で生産された農産物の販路拡大及び安定供給を図り、首都圏などのイベント販売によるPR活動をしてまいりました。こうした実績を踏まえまして、ブランド化の機能を低下させないためにも合併JAと連携をさらに強化し、地域農業の振興を図り、地域に合った農産物の取り組みと農産物のレベルアップに努めてまいります。

以上でございます。

〇後藤守議長 益子議員。

[8番 益子慎哉議員 質問者席へ]

○8番(益子慎哉議員) ご答弁ありがとうございました。2回目の質問に入ります。

ただいま保育行政の1の,6月からの推移を質問したんですけれども再度確認いたします。6 月議会での私の質問の答弁で保健福祉部長は,「今後の進め方を丁寧に説明しながら保護者の皆様のご理解をいただいた中で事業を進めていきたい」と何度も申されました。今日も話されております。今,なぜ条例改正なんだと,理解を得てからで十分なんじゃないかと思うんですけれども,ご答弁を願いたいと思います。

- ○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。
- ○塙信夫保健福祉部長 この間、保護者の皆様方に市の考え方をご説明させていただきました。 その中で保護者の皆さんからのお答えにつきましては、不安があるというところであります。具 体的な不安の内容につきましては、保育士さんがかわることへの子どもたちの不安、指定管理に なり体制がかわることへの保護者の不安という話でございました。

私どもは、先に指定管理を行っている施設等の引き継ぎの仕方とか、そこの保育園の事後の保護者の意見等々を十分検証してきた結果、私どもの計画している移行の方法によれば、そういう課題についてはほとんど払拭されるという状況だと判断いたしましたので、私どもとしてはこういう形で仕事を進めさせていただきますという思いを持ちまして、説明を改めてしながらご理解をいただくという対応をし、行政の作業手順ということで準備を進めさせていただいているところであります。

- 〇後藤守議長 益子議員。
- **〇8番(益子慎哉議員)** 保護者会の理解を得ていないというのは、答弁の発言とやっていることが違うということを認識しておいてください。

時間がないので次の質問に入ります。

保護者会の代表と副市長の面談であります。ただいまの答弁をされたのは保健福祉部長で9月 18日は不在でした。途中役所に戻られたが話し合いに出席せずに帰られたということであるならば、部長が答弁するのではなくて副市長が答弁すべきだと思うんですけれども、副市長、そのときの詳細なことをもう一度お願いします。

- ○後藤守議長 答弁を求めます。副市長。
- **〇梅原勤副市長** 先ほど部長がお答えしたとおりでございまして,私は3回にわたりまして代表者の方とお会いしてございます。

1回目につきましては、代表者の方が3人で要望書を持ってこられました。そのときには、市の考えていること等をお話し申し上げて、できるだけ皆さんの要望を踏まえて進めてまいるということについてお話をさせていただきました。

2回目につきましては、代表者の方が1名でございました。それで私の部屋でお話をしたわけ でございますけれども、指定管理制度を導入する趣旨についてご理解をいただきたくお話をいた しました。その際、アンケートをとるということでございましたので、アンケートにつきまして は、その後の課題の解決に役立つようなアンケートにしてほしいという話をしたところでございます。その中で、社会の動向やほかの市町村の状況もお話しして、本市においても先ほど部長から答弁しましたような趣旨から導入していくこととして進めたいということで、ご理解を願えないかという話をしたところでございます。

さらに、アンケートの結果につきましては、参考にさせていただきたいので、ぜひ見せていただきたいという話をしたところでございます。

以上です。

〇後藤守議長 益子議員。

○8番(益子慎哉議員) ご答弁いただきましたが、問題はそのときの内容です。この前、会議録を担当課より提出いただきました。それに基づいて質問します。

9月18日の面談後、保護者会の代表が私の事務所に来られました。彼は現在、常陸太田商工会青年部の部長であり、10年以上水府地区の観光振興のボランティアで、祭り実行委員会、そして実行委員長も何年もやられた真面目な信頼厚い人間です。その彼が悩みに悩んで相談に来られました。本日も傍聴席に来られていると思います。

その内容は、保護者会代表に副市長が大変威圧的で恫喝するような勢いで重要なことを3点言っています。「反対する議員はいないだろう。議会として出されればやむなし賛成になる、それが議会だ」。2番で、「アンケートをしても意味がない」。3番目として、「素直に受け入れることが大事。会長の立場が悪くなるだけ。私は事業仕訳にも呼ばれたことがある」という話をしたそうです。後日、子ども福祉課に私も確認したら、威圧的、恫喝的な言動については、課長はそうだったかもしれないと認めました。

副市長にお伺いします。この3点について発言されたのか、真実をお伺いします。特に、「議会はやむなし、賛成する」、本当に議会を軽視するような発言を保護者の代表に言われたのか、お伺いします。

○後藤守議長 答弁を求めます。副市長。

○梅原勤副市長 威圧的であったかどうかということにつきましては、私はそれは否定をしますけれども、受けとめ方がどうであったかということについては、私は全く威圧的な話をしたつもりはございません。それから今の話ですと、そのときの会議の要旨については、担当課のほうから届いているということでございますからよくわかっていることだろうと思いますが、私は、議会につきましては、議会が承認いただければ、それは着々と進めることになるよという話はもちろん、最終的には議会の判断であるという話はしてございます。

〇後藤守議長 益子議員。

○8番(益子慎哉議員) 副市長,私が担当課からもらった資料には,そこは抜いてあったんですよ,議会のどうのこうのは。私が前に文書でいただいたのには書いてあったと。今日はここに2つあります。これは全く書き方が同じなんですよ。ただ抜けている面が1つあるんですよ。それは議会のどうのこうのと,そこだけが抜けているんですよ。

副市長、書いてあったと言っているのはちょっとおかしいんじゃないですか。

- ○後藤守議長 答弁を求めます。副市長。
- **〇梅原勤副市長** そのメモにどういうことが書いてあったかは、私のところを通っているわけじゃありませんのでちょっとわかりませんけれども、議会の話をしたとすればといいましょうか、議会の話は、議会が認めるということが最終的な判断だという話をしているということでございます。
- 〇後藤守議長 益子議員。
- ○8番(益子慎哉議員) 副市長,ちょっと理解されていなのでは。

私が担当課の部長から公文書的にもらった発言の中にはそれが書いていないんですよ。ただ、 副市長は先ほど書いてあったと話されたんですよ。ちょっとおかしいんじゃないですか。理解で きますか。

- ○後藤守議長 答弁を求めます。副市長。
- **〇梅原勤副市長** 書いてあったかどうかは私は確認しておりませんのでわかりません。
- 〇後藤守議長 益子議員。
- **○8番(益子慎哉議員)** 済みません,私が子ども福祉課長から資料をいただいたときに、副市 長と十分協議してからでないと書類は渡せないと。この場に応じて全然わかっていなかったなん て言えるんですか、副市長。
- ○後藤守議長 答弁を求めます。副市長。
- **〇梅原勤副市長** どのメモが言ったのか、2つあるという話でございますけれども、私は掌握していません。
- 〇後藤守議長 益子議員。
- **○8番(益子慎哉議員)** 済みません。担当課長と確認してもらえますかね。暫時休憩で確認してもらえますか。
- **〇後藤守議長** 益子議員に申し上げます。ただいまの件は今ここで確認することではなくて、後で確認できると思いますのでそういう方法をとりたいと思います。

益子議員。

〇8番(益子慎哉議員) 副市長の発言で、今後の展開で条例改正は進めるべきだ、議会は反対しないと、恐らくそういうことを言って、アンケートが削除してあったのがここに来たんですよ。ここにあるのがそうなんです。副市長はそれは入っているという答えをさっきされたんです。だから、これは入っていたんでしょうね、もとは。それは後で確認していきます。

次に、3のアンケートについてであります。ここでとられたアンケートと同様のものを保護者会からとられましたね。それは1から4までの設問でありました。最後に4番目で要望の記入がありました。保護者会のとるアンケートとして別設問でありました。私が見たときは全然問題がなかったんです。なぜこの取り方はいけなかったんですか。なぜ変えたほうがいいなんていう話をしたんですか。答弁願います。

- ○後藤守議長 答弁を求めます。副市長。
- ○梅原勤副市長 私どもの進めようとしている、あるいはこれからの常陸太田市にとって大切で

あるという方向のためには、賛成か反対かだけでは、そのアンケートからは解決の糸口が見えないだろうということから、そういう理由がわかるような形でアンケートの中に入れられないかという話はいたしました。

- 〇後藤守議長 益子議員。
- **○8番(益子慎哉議員)** 私,このアンケートを見たときに全然問題ないと思いました。4番目にきちんと「ご意見,ご要望等がありましたら記入してください」とあったんですよ。それを行政側が注文をつけたり、そんなのは意味がないと言うことについては反省してほしいと思うんですけれども、その辺、どうしても受け入れられないですか。
- ○後藤守議長 答弁を求めます。副市長。
- **〇梅原勤副市長** よりよい解決を図るようにするためのアドバイスだと私は考えて、そういう話をしているところでございまして、アンケートは意味がないという話はしていませんけれども、意味のあるものにしていかなければならないという話はしていると思います。
- 〇後藤守議長 益子議員。
- **○8番(益子慎哉議員)** やっぱり根本的に違うんですよね。保護者会で決めて、やることは保護者会に任せるべきだと思うんですよ。それが民主主義だし、それに対して役所は動いて理解を得ていくというのが仕事だと思います。だから保護者会には自由にアンケートをとらせて、それをどういうふうに評価していくかというのが役所の仕事だと思います。

最後になりますが、1,2,3の流れで、市の保護者会への対応は不適切であることが明確だ と私は思います。また85%、いや90%近い反対があります。市として財政健全化、効率化に 向けて指定管理や民営化を進める必要性も十分理解できます。しかし進めるプロセス、過程が大 切だと思います。このボタンの掛け違い状況をこれからどのように修正なさるのか、最後に市長 にお伺いします。よろしくお願いします。

- ○後藤守議長 答弁を求めます。市長。
- **〇大久保太一市長** 方向づけとしましては、これまでの方針を変えるつもりはございません。考え方といたしまして、今、指定管理者制度を導入する過程においてのいろいろなボタンの掛け違いといいますか、意見の一致をなかなか見られない、そのことは非常に問題ではあります。しかしこれからの市全体の考え方からいきまして、保育所の指定管理者制度、あるいは民営化等々は進めるべきだと思っております。

なぜかと言いますと、このアンケートの対象となったご父兄の皆さんというのは、現在保育所にお子さんを預けて働いていらっしゃる、そういう方だけであります。ちなみに、今の保育所の預かり時間等々とマッチングできず、もっと長時間にわたって預かってほしい、あるいは休みの日にも預かってほしい、そういう子育て中のご家庭が多くあるのも事実でございます。それらの皆さんのニーズにも応えていくのも行政としての仕事だと考えます。

そういう中で、今預かっている皆さんからは反対の意向が出ているのも承知しておりますが、 先々に向けては指定管理者制度、あるいは民営化、そして、先ほど部長答弁の中にもございまし たが、これから公立の保育所をつくっていく上での国からの財政的な支援がなくなりました。民 間の保育所の施設整備については、その制度は立ち上がっているところであります。財政的なことだけを表に出すわけではありません。保育所を必要とする全ての市民の皆さんのニーズに応える、そういう考え方から指定管理者制度を導入していきたいと思っておりますので、ぜひご理解をいただきたいと思います。

以上です。

- 〇後藤守議長 副市長。
- ○梅原勤副市長 先ほどの議員のご発言に対して私から説明をさせていただきたいと思います。 アンケートにつきましてはアドバイスをしたつもりでございまして、それを否定するつもりは 全くありません。したがいまして、保護者会の意向でアンケートをとられるということですから、 その結果につきましては参考にさせていただきたいのでお知らせ願いたいと、そういうことであります。否定したとか何かということでは全くないと考えておりまして、そこのところはご理解いただきたい。否定するつもりはありません、アドバイスをしたということでございます。 以上です。
- 〇後藤守議長 益子議員。
- **○8番(益子慎哉議員)** 随分譲って質問を進めてきたんですけれども、ちょっと後戻りをするような発言があったんですが。

じゃあ、9月19日、副市長が保護者会の代表と話し合ったときは、適切な形で適切な言葉でずっと話されたのか、それだけ確認します。

- ○後藤守議長 答弁を求めます。副市長。
- **〇梅原勤副市長** そのつもりでいますけれども、メモを確認しないとわかりかねるというところはございます。私といたしましては、副市長として適切に対応してきたということでございます。
- 〇後藤守議長 益子議員。
- **○8番(益子慎哉議員)** 今日は時間もなくてらちが明かないですけれども、そこまでやるんでしたらやります。

ある程度で副市長が、「はい、わかりました。その辺は十分注意してこれから対処していきます」と、そういう言葉をいただければ私はそれで十分です。

再度確認します。どうですか。

- ○後藤守議長 答弁を求めます。副市長。
- **〇梅原勤副市長** 長い時間話をしています。丁寧な説明をしようという思いで長い時間になったということでございます。私の気持ちとしてはそういうことでございますけれども,受けとめ方として、確かに保護者代表としてはお一人でございますし,こちらは私を初め何人かいるという中でのお話でございますから,非常に何て言いましょうか,いい雰囲気の中でお話を聞いたのではないんだろうなということは想像できます。もしそういうような感情を持たせてしまったということであれば,おわびを申し上げるとともに,今後そうしたことのないように丁寧な話し合いをしてご理解をいただけるような進め方をしてまいりたいと思います。
- 〇後藤守議長 益子議員。

○8番(益子慎哉議員) 了解しました。

農業政策であります。説明でおおむね理解しました。来年8月の合併ですので時間があるかと思います。JAの基盤強化も大切であり、また、本市が今まで農業振興に力を入れてきて、いろいろなすばらしい農産物のブランドが確立できました。今後新しい広域のJAと協議し、それぞれの特色を残せるように取り組んでいただきたいと思います。

以上で質問を終わりにします。